

聖句

「同様に、” 霊” も弱いわたしたちを助けてください
ます。わたしたちはどう祈るべきか知りませんが、”
霊” 自らが、言葉に表せないうめきをもって執り成
してくださるからです。

ローマの信徒への手紙 8 章 26 節

Aさんは17歳でHELPに入所してきた外国籍の女性です。2歳で父が亡くなり、6歳の時に養女になりました。養母の乳児の世話で学校には余り行けませんでした。養母が再婚し、継父の仕事の関係で日本に来た時17歳でした。外出はほとんど許されず、養母からの暴力もありました。ある夜、養母と外出したら、売春を強要されたのです。

彼女は家出して、街の中で助けを求めました。一晩の野宿も余儀なくされましたが、親切な方に国際機関を教えてもらいHELPに入所してきました。17歳でしたので、児童相談所がHELPに彼女の一時保護を委託し、委託費も付きました。児童相談所は彼女に詳細な聞き取りや家族との面談も行い、Aさんを家族の元には帰さない判断したのです。Aさんは家族の元に帰ることも母国に帰ることも希望せず、日本で生活していくことを最初から希望しました。

しかし、Aさんの希望を叶えるには幾つもの制度の壁がありました。18歳の誕生日を祝った翌日から児童相談所の保護が無くなり、保護費も無くなりました。担当区に婦人相談員の担当者と生活保護を付けて下さるように要請しました。区はAさんの滞在資格が家族滞在であるので生活保護受給資格がないとし、支援を一切しないと決定しました。他区ではある人道的支援という例外の適応をお願いしましたが、全く取り合ってもらえませんでした。HELPが全責任を持って、私的に支援しなければならなくなりました。

それでも、国際機関は、Aさんのヴィザを家族滞在から定住に変更する申請を法テラスという無料の弁護士組織を利用して東京入国管理局にして下さいました。人身取引被害者として、人道的配慮をお願いしたのです。再度、詳細な聞き取りがありました。また、警察も人身取引の疑いがあるということで聞き取りに来ました。

Aさんのヴィザが定住に変更されたのは、AさんがHELPに入所して8カ月たった時でした。生活保護の手続きなどを済ませ、AさんはHELPで10カ月過ごして他の施設に移りました。間もなく、ホテルのベッドメイキングの仕事を得て、夜間中学にも通い始めたご連絡をくれました。HELP滞在中、Aさんは不安で一杯でした。そのような中でも、他の入所から日本での生活の厳しさや自分でもできそうな仕事について情報をもらい、日本語を学んで次のステップに備えていました。HELPは法のはざまにある外国籍女性保護の場所としてのみならず、新しいアイデンティティを獲得する場所もAさんに提供出来たと確認しています。

HELP ディレクター 上田博子

2014 年度の入居者の概要

外国籍妊娠女性増と 親からの虐待被害で行き場を失う若年女性

2014 年度の HELP 利用者は、外国籍女性 12 名、日本国籍女性 59 名、同伴児 18 名の合計 89 名であり、総宿泊数は 2219 泊（前年度比 118.3%）であった。年間を通して、週 1 回のミュージックセラピー、またハーブセラピー、アロマセラピーなど心身の状況を整えるプログラムや、フラワーアレンジメント（随時）を実施した。

DV 被害女性の安全確保等のため、HELP スタッフが医療機関へ同行した割合は、全入所者では 20.32%（前年度は 35%）と前年度より減少したが、外国籍入所者では 50%（前年度 33%）と高率であった。

< 外国籍女性 >

外国籍女性総数 12 名のうち、子ども連れは 5 名おり、同伴児は 9 名であった。子どもの年齢は、10 歳未満が 6 割以上を占めるが、どの年齢層も入所している。

入所理由の第 1 位は DV (50.0%) で、続いて妊娠女性 (25.0%) である。妊娠女性の占める割合は、2013 年度の 3% と比べ急増し、外国籍女性の定住化により、女性相談における外国籍の相談内容が日本人と同様になったことを反映していると思われる。以降、ホームレス (16.7%)、人身取引 (8.3%) となっている。

外国籍全体の平均滞在日数は 38.14 日である。2013 年度以前と比べて 15 日近く伸長しているのは、制度の狭間に落ちてしまい、問題解決に長期を要した未成年者が存在したことによる。

● DV 被害者…2014 年度は、小・中学生連れの母子や、早産した乳児を抱えた母子が入所した。子どもたちの新学期に間に合うように、安全確保の手段を取り、新居探しの支援等を関係機関と協力して行った。また、加害者に身分証明書を取り上げられている方は、地元警察と協力して取り戻したり、医療ケアの必要な方は、日帰り手術等ができるよう言語支援・保育支援をしたりした。

● 妊娠…妊娠初期・中期・後期すべての時期の女性を受け入れした。外国籍女性が妊娠後期で出産病院を決める際には、検診時の通訳者を必ず確保するよう医療機関から要請されるなど、通訳予算を持たない自治体には厳しい状況となっている。外国人支援団体に、日本での出産経験のある同国人を通訳依頼する工夫により、検診と保健指導を兼ねたサポートを実現した。

● 居所無し…2014 年度に受け入れした女性の滞在は、比較的短期であり、在留資格は「短期滞在」や「永住」などである。

● 退所者へのケア…2014 年度は、他団体との協力の下、お花見等の季節行事を実施した。数年間お休みしていた夏の海水浴が復活し、高校生ボランティアの協力により、子どもたちに「忘れられない一日」を提供することができた。また、昨年同様、東京ディズニーランド招待など楽しいものが続いた。加えて、退所者の居場所づくり、外国籍の女性に対する本国での離婚手続き支援などを継続して行っている。

< 日本国籍女性 >

日本国籍女性は 59 名、うち子ども連れは 6 名であった。入所理由は、例年通りホームレスが 54.2% と最も多く、次いで DV(夫・恋人からの暴力) が 22.0% である。その後、妊娠 (13.6%)、家族からの暴力 (6.8%)、ストーカー (3.4%) と続き、入所理由の割合は 2013 年度とほぼ同様である。

平均滞在日数は約 22.51 日 (昨年度より 2 日間短縮) と高止まり傾向にある。DV 等緊急性・危険度の高い方ばかりでなく、退院後行先のない高齢者や若年で出産前後の方等、宿泊所としての機能を必要とする方が増えている。

出産後、子の養育に関する方針が定まらないまま HELP 入所となった場合では、出産を経て、子育てをする段階に至って、過去のドラッグ経験や親との不安定な関係の中で、未成熟なままのコミュニケーションスキルが、支援の中で問題視される傾向が見られた。

この他、未成年に関しては、置かれた状況からみて生活保護対応がふさわしいと思われる場合でも、「他法優先」とする自治体判断により行き場を失う事態が散見された。どれ程一生懸命に働きかけても、福祉関係機関がその組織の担う職責の範囲から一歩も出ようとしない頑なさを保つ場合には、支援を必要とする女性たちは困窮状態に留め置かれる厳しい現実がある。何かがご本人の利益に資するかという本質的な議論がなされる必要性を強く感じる。

< 電話相談 >

2014 年度の電話相談は、日本を含む 29 カ国の方から、694 に上る相談項目について相談があった。電話相談項目総数が増加しているのは、電話相談にあたる HELP スタッフ総数が増加したためと考えられる。

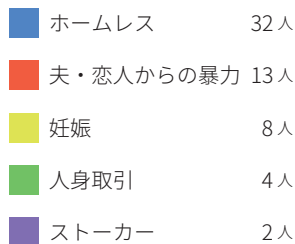
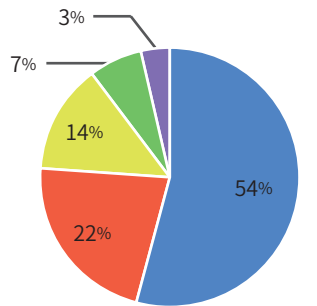
外国籍電話相談の内容は、「家族滞在」「留学生」等、生活保護準用範囲外の在留資格を持っている方に関する相談が増えている。また、日本人の電話相談には、東北の被災地在住の女性からの DV 相談や、中国地方からの性暴力被害に関する相談などが含まれる。

2014 年度の入居者の概要

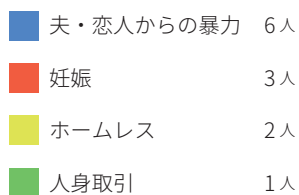
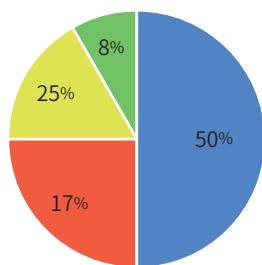
利用者内訳

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

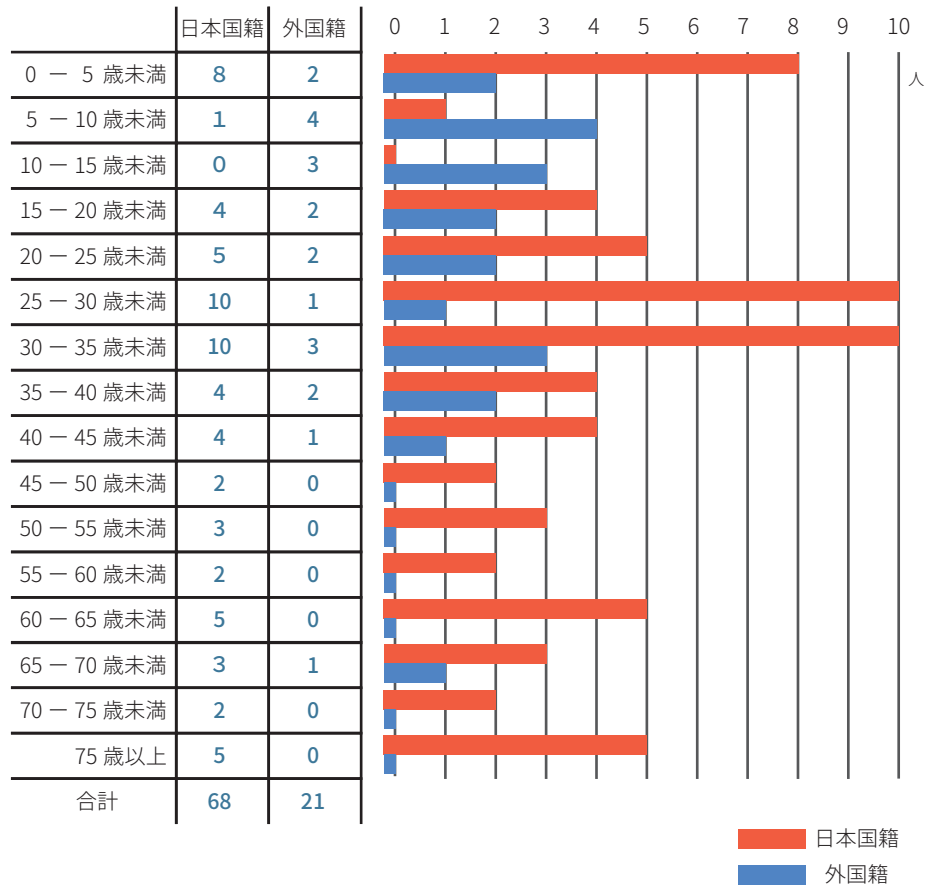
日本国籍



外国籍



利用者年齢分布



HELP 国籍別滞在者数

(2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日) 昨年度から年度をまたいで滞在了た者を含む

HELP 国籍別滞在者数

国籍	女性	同伴者
日本	59	9
フィリピン	4	7
タイ	3	0
エジプト	1	2
コンゴ	1	0
ルワンダ	1	0
韓国	1	0
カメルーン	1	0
合計	71	18

日本国籍女性 59人

その内同伴者のいる女性は6人

外国籍女性 12人

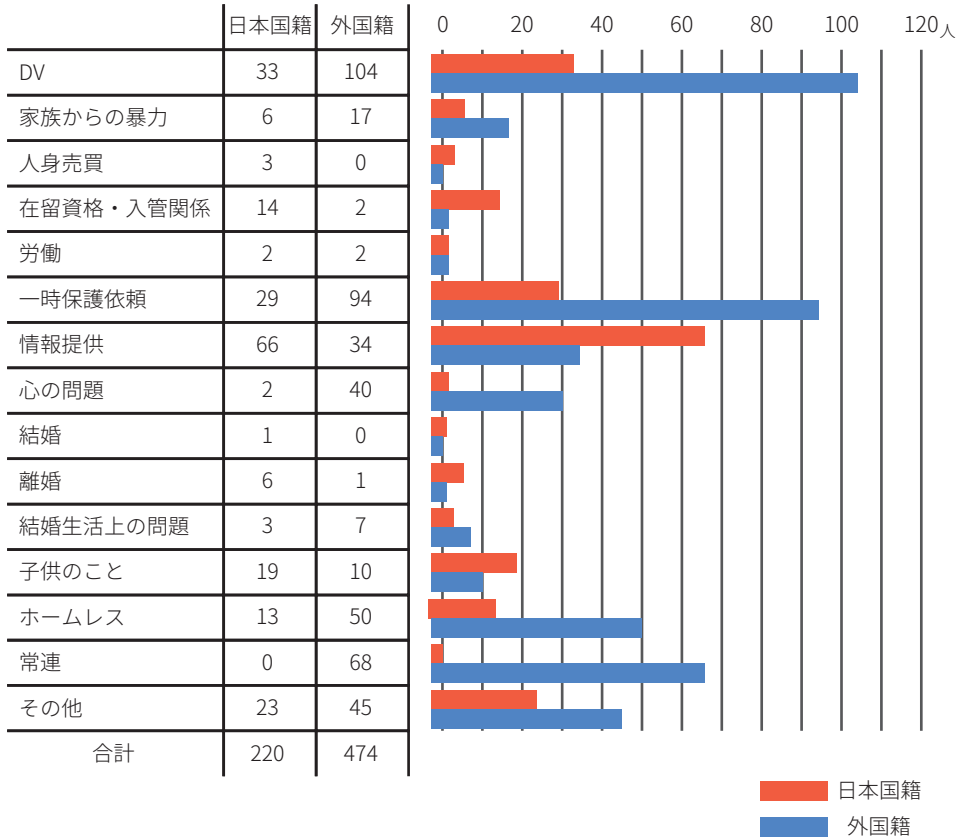
その内同伴者のいる女性は6人

外国籍利用者地方別内訳

出身地	人数
東京	10
埼玉	1
愛知	1
合計	12

電話相談項目件数

内容別



国籍別

国籍	件数
日本	474
フィリピン	91
タイ	35
中国	15
USA	10
インドネシア	7
ミャンマー（ビルマ）	7
エジプト	5
コロンビア	5
ナイジェリア	4
香港	4
ロシア	4
ドイツ	3
カメルーン	2
韓国	2
コンゴ	2
スウェーデン	2
パキスタン	2
ハンガリー	2
ブラジル	2
ペルー	2
イギリス	1
イラン	1
インド	1
ウクライナ	1
北朝鮮	1
ケニア	1
台湾	1
不明	7
合計	694

利用者退所先

退所先	日本国籍	外国籍
施設	27	5
アパート	3	3
女性センター	9	1
帰国	0	1
帰宅	7	1
友人・知人宅	2	0
路上	0	0
入院	1	0
住み込み就職	0	0
不明	5	1
未定	3	1
その他	2	0
合計	59	12

外国籍利用者平均滞在日数

2010 年	31 日
2011 年	29 日
2012 年	25 日
2013 年	23 日
2014 年	38 日

国籍別宿泊数

日本	1418
外国籍	801
合計	2219

「人身取引対策行動計画 2014」の策定について

「人身取引対策行動計画」これが日本政府の人身取引政策です。2004 年に策定され、2009 年と 2014 年に見直しがありました。HELP は 1986 年の設立以来、人身取引には深く関わってきましたので、策定のときも見直しの時も内閣府からヒヤリングの要請がありました。

HELP 設立当初は、一年に 100 人以上の人身取引被害者が入所し、ほとんど全員が HELP の支援で母国に帰国しました。1990 年代の後半から人身取引被害者が、定住を希望するようになり、日本人夫の DV 被害者となって再度入所する事例が目立つようになりました。日本入国の際に指紋採取するようになってからは、母国に帰国することなく定住するようになりました。帰国を希望する人身取引被害者は、現在は大変少数になっています。また、前頁のようなケースや日本人の若者が被害者になることも多くなってきました。さらに、外国人技能実習制度による被害も国際的に知られるようになりました（詳細は「婦人新報」1351 号 2015 年 4 月号をご覧ください）。

2005 年に人身取引罪が新設され、加害者処罰がされるようになり、警察が加害者と被害者を認定し、被害者は女性相談所で保護、IOM（国際移住機関）の支援（帰国・帰国後の医療・社会復帰支援等）で帰国する制度が整備されました。しかし、この制度は帰国以外の支援は整備されていないので、帰国を希望しない被害者にはメリットがほとんどないのです。

さらに、帰国を希望する被害者にとっても警察と入国管理局に何度も同じ話をしなければなりません。被害者認定まで時間がかかり、加害者の裁判事情によっては、数カ月も働くことも、自由に外出することもできずに過ごさなければならないのです。

被害者認定数も最近著しく低くなっています（2013 年 17 人：2014 年 25 人）。2015 年 5 月、政府の「人身取引対策推進会議」が年次報告書を初めてまとめ、人身取引の根絶を目指して取り組むと官房長官が指示を出しました。加害者処罰に重心がおかれた現行制度に被害者の定住支援をも視野に入れた支援体制整備を政府に訴えていきたいと思います。

しかし、人身取引の根底的課題は、女性の人権に対する意識や経済格差であることも忘れてはならないことです。

かめのり賞受賞

かめのり賞を受賞しました！

女性の家 HELP は、その創設より国籍を問わずに支援を必要とする女性たちをシェルターに受け入れ、母国語での支援や多言語電話相談等を継続的に実施してまいりました。HELP を利用した外国籍女性と子どもたちは 2014 年度末で 3,453 名に達しています。このような取り組みが公益財団法人かめのり財団に認められ、「女性や母子の人権のため、外国籍女性の支援と課題解決に向け、多大な貢献をした団体」として、2014 年度かめのり賞を頂くことが出来ました。HELP をご支援して下さる皆様にご報告できることは私たちの喜びです。



インターン生の声

私の名前は、エレズ カジです。コンゴ民主共和国出身で、現在日本の緊急シェルターである女性の家 HELP でグローバルミッションフェローとして奉仕しています。HELP で奉仕する中で、言葉の壁がある場合でも、笑顔一つがどれだけ周りの人とのコミュニケーションを円滑にするかということに気づきました。そして、地球上の人は誰でも、国籍、人種や宗教によらず、尊敬され尊厳を持つ存在であるのだと学んでいます。最後に、誰かの人生に影響を及ぼし、変えるのに必要なのは、特別な人や偉大なことではなく、愛や情熱、調和をこめて私たちが行う小さくて簡単なことなのです。HELP のスタッフがどのように入所中の女性たちに尊敬、愛、尊厳をもって接し、関心を払っているか、そのことで女性たちを癒し、ひどい経験からの回復を促し、女性たちが笑顔で次の人生のステージに立ち向かえるよう助けているかは、驚くばかりです。

こんにちは。私は韓国から来たリー ハイインです。合同メソジスト教会のグローバルミニストリー一般部のグローバルミッションフェローです。私は、2014 年 10 月以降、若い宣教師として HELP で奉仕しています。HELP に身を置いて、私は多くのことを本当にいろいろな方法で学びました。後 1 年間経験をし、この意義深い働きを通して学びを深める予定です。この HELP でのミッション達成後の自分がどのようになるのか本当に楽しみです。ここで働き、持っている技術を HELP のために使うことに感謝します。それが私自身も含めた私たち全てに神様のやり方を示す方法なのだと確信しています。日本での滞在期間中、一生懸命頑張りたいと思います。ここに居て、HELP で経験するすべてに感謝します。ありがとうございます。

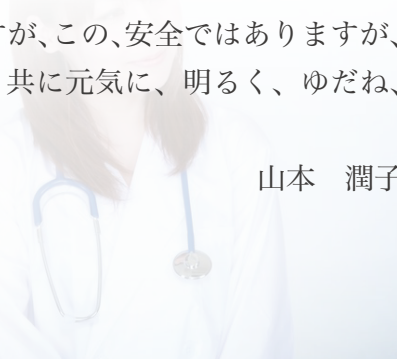


ナースのまなざし

昨年の 3 月から、月 1 回 HELP へ来させていただいています。暴力から逃げてきた女性達。若い方から高齢者まで。ある時は、赤ちゃんや幼い子供達といっしょに。又、病気治療中の方、妊娠中の方、又、日本人だけでなく、他国の方々…。何をどう関わっていけるだろうかと思いましたが、まずはお話をよく聞く。健康上の事、心配な事などなど。力になってあげたいと思います。

緊張の連続から来る不眠や、ストレス。一般社会にも沢山ありますが、この、安全ではありますが、一定の空間の中で、スタッフはよくお世話されていると思います。共に元気に、明るく、ゆだね、祈りつつ歩みたいと思います。

山本 潤子



HELP の活動をお支え下さい！

ボランティア

女性の家 HELP 活動説明会 毎月第一金曜日 午後 1 時 30 分から

ボランティアご希望の方は、お電話または矯風会 H P でお申込みの上、この活動説明会にご参加ください。

【主なボランティア活動内容】片付け、掃除のお手伝い、植物の手入れ他

物品寄付

いつもさまざまな献品を頂き、スタッフ一同心よりお礼申し上げます。

【食料品】 調味料（砂糖・塩・醤油・サラダ油）、ジャム、お菓子、お米（「お米券」も歓迎！）
嗜好品（コーヒー・紅茶・ココア・緑茶・ジュース）＊賞味期限内の物

【日用品】 シャンプー、洗濯用粉洗剤、台所用洗剤、紙おむつ、おしり拭き、ティッシュペーパー、化粧水（小瓶）、乳液（小瓶）、化粧品。

【衣料品】 大人・子ども用－パジャマ、スウェット上下、靴下、部屋履き、ジャケット。
子ども用－ 半袖シャツ、男の子用ズボン（4～10 歳用）。
大人用 － パーカー、産褥ショーツ、前開きパジャマ。＊新品をいただければ幸いです。

【その他】 ベビーカー（新品）、サングラス、靴、運動靴、ノート、タオルケット、フェイスタオル（新品）、バスタオル（新品）、手芸用品（刺繍糸など）。

送付先：〒169-0073 新宿区百人町 2-23-5

日本キリスト教婦人矯風会気付 HELP 事務局

月曜日から金曜日までの配達指定をお願い致します。

寄付

郵便振替口座 00110-5-188775

加入者名 「女性の家 HELP」

または 00140-1-32469

加入者名 「財団法人 日本キリスト教婦人矯風会」

2,000 円 → バースデー・パーティ 1 回開催。

4,000 円 → 外国籍の方の在留資格（ビザ）更新手数料に。

8,000 円 → ハーブ・アート等種セラピー 1 回開催。



編集後記

年度が改まり、フレッシュな雰囲気の新入さんたちが目につきます。そんな中、HELP 恒例のお花見へ出かけました。調理スタッフが腕によりをかけた手作りのお弁当は、「私、もう 2 個食べた」「3 個食べた」と大興奮の中、あっという間に売り切れ。降り注ぐ陽の光の下、駆け回る幼児の小さな足音を聞きつつ、HELP を巣立った女性たちの歩みが守られますようにと願いました。今年度もどうぞよろしくお願い致します。(H.S)